

財政危機の國際的展開

池宮島
上本 恒一彦
編

財政危機の国際的展開

島 恭 彦
宮 本 憲 一 編
池 上 悅

有 斐 閣

編者紹介

島 恭 彦 京都大学名誉教授

宮 本 憲 一 大阪市立大学商学部教授

池 上 悅 京都大学経済学部助教授

財政危機の国際的展開

昭和49年10月20日 初版第1刷印刷

¥ 3,600.

昭和49年10月30日 初版第1刷発行



島 恭 彦
宮 本 憲 一
池 上 悅

江 草 忠 允

発行所 株式会社 有斐閣

電話 東京 (264) 1311 (大代表)
郵便番号 [101] 振替口座 東京 370 番
本郷支店 [113] 文京区東京大学正門前
京都支店 [606] 左京区田中門前町44

印刷・共同印刷工業株式会社 製本・新日本製本株式会社
©1974, 島 恭彦・宮本憲一・池上 悅 Printed in Japan
落丁・乱丁本はお取替えいたします。

3033-063180-8611

はじめに

1

「財政危機の国際的展開」という共同研究のテーマを私たちの財政学研究グループに与えてくれたのは、もともと1967～68年頃の日本をとりまく内外情勢の動きそのものであった。ながい間高度成長政策によっておおいからしされてきた財政危機の兆候があらわれてきたからである。実はその2年前の65年不況によって高度成長の信仰は冷水をあびせられたはずであった。けれどもこの時はあくまで経済不況によって生じた税収の伸びの低下であり、そのための国債発行であり、また不況の故に敷かれた国債発行の路線はまもなく高度成長政策の新たな路線（国債発行→公共投資→高度成長）にきりかえられた。まさに禍を転じて福となすのだとえであって、ふたたび人々は高度成長の饗宴の中で酔いしれようとしていたやさきであった。その時に高度成長政策によって際限なく膨脹する財政の体質そのものに警戒信号があげられたのである。68年度予算編成の時にまきおこされた「財政硬直化」論争であった。政府は財政硬直化論をテコに、公共事業費を中心とする予算執行のくりのべと公債発行の減額にふみきったのである。「総需要抑制」などという用語が予算の説明書にもあらわれるようになったのはこの時である。

独占資本と癒着してその高蓄積を促進した戦後日本の国家独占資本主義の財政構造の中に財政危機は内包されていたのであり、財政当局もそれに対応せざるをえなかったのであるが、1967～68年の財政危機はまた国際的連関をぬきにしては考えられなかったのである。67年国内の設備投資の増勢に対して海外景気は低迷状態にあった。輸入は大幅にふえ輸出の伸びは鈍化し、经常収支は2億ドル以上の赤字が出る見通しであった。国際収支の悪化から当然財政金融のひきしめが要請されたがそれだけではない。67年には日本の高

2 はじめに

度成長の指南役となってきた西ドイツが戦後はじめての激しい経済恐慌にみまわれた。この中で西ドイツの財政危機は地方財政もまきこんで深化し、これまで西ドイツ経済の指導者としてふるまつたエアハルト内閣は67年予算案の編成をめぐって倒れ、キリスト教民主同盟と社会民主党の連立政権に席をゆずったのである。日本の政府は68年度予算編成にあたってこの西ドイツの先例に学んでいたのである。

さらに1967年にはイスラエル対アラブ戦争の勃発、イギリス出兵に対するエズラ運河の封鎖、アラブ諸国によるポンド預金の引出し等々によってイギリスの国際収支は危機におちいり、ポンドは切下げられた。イギリス政府は財政支出の削減、金融ひきしめ、賃金凍結の強化へと追いこまれたのである。しかし日本の財政・経済を直撃したのは、当然このポンド危機につづいておこったドル危機であった。アメリカはすでにベトナム戦争の泥沼にまきこまれ、年々海外へのドル撒布と国際収支の赤字と金流出をつづけていた。ポンド危機に関連しておこったゴールド・ラッシュによってアメリカの金保有高は、68年3月最低防衛線といわれる100億ドル台すれすれにおちこんだ。アメリカは国際収支の悪化に対して思いきった一連のドル防衛政策をうち出した。西欧・日本向けの海外投資の規制、米兵器と米中期債購入の促進や輸出の促進などである。ドル防衛政策は、これまでドルに依存し、ドルを国際収支のバランスング・ファクターとして、国内ではインフレ政策による高度成長と安易な財政膨脹をつづけていた日本にはもっともいたでであった。政府は当然これまでの財政の膨脹と濫費とに対して若干の点検と手直しをせまられたのであった。

2

私たちの共同研究のテーマとなり、共通の問題意識となった1967～68年の通貨危機（国際収支の危機）を媒介とする財政危機の国際的連関は、以上に概観したようなものであった。これは70年代におけるさらに拡大した国際通貨

危機や信用・財政危機への序幕といえるものであったと思う。

実はこの時期の国際財政問題に焦点をあてた労作は、別にこの共同研究の参加者数名と他の研究者をもあわせた執筆陣容による『現代国際財政論』(『現代財政学体系』第4巻, 有斐閣, 1973年)としてすでに発表されている。そこで本書では60年代後半からの財政危機の国際的展開を準備し内包するような戦前から戦後への国家独占資本主義=帝国主義の財政危機の問題に焦点をおくこととした。

まず財政学の中で「国際財政論」ともいわれるような理論は、現実の財政金融の国際化現象に対してあまりにもたちおかれていた。私たちはしたがってここではいくつかの新しい問題提起——例えばこれまでの関税自主権に対比できる財政自主権——を行いながら研究を進めざるをえなかつた。ところで考えてみれば、財政危機の国際的連関というような問題は、すでに第一次大戦後賠償の重荷のもとで国家破産においこまれた敗戦ドイツの財政危機が国際的に波及するのを防止するために、連合国がドイツ財政を国際的管理体制の下においていた事実の中にあらわれている。それが一そう大規模、かつ組織的に展開されたのは第二次大戦後のアメリカの国際的な軍事・経済援助体制であった。それは西ドイツ、日本、ヨーロッパ諸国の財政金融の崩壊をくいとめ、社会主义と民族解放・民主主義の勢力に対してアメリカを中心とした国際的規模での金融独占体制=帝国主義体制の再建を目指す政策であったことはいうまでもない。この援助体制は戦後各国の高度成長政策の起動力となつたが、他方でそれが60年代後半にドル危機を中心とする国際通貨危機をよび出す要因になったことはここで説明するまでもない。こういう分析に焦点をおいたのが、第一部の「財政の国際化と財政自主権」にふくめられた諸論文である。

財政危機に対応する国際的援助・管理体制に対して、財政危機を克服する国内体制、国独資の体制の発展を戦時から戦後へ考察しなければならない。戦前 H. ドルトンは“Unbalanced Budget”の中で各国の財政危機を比較考察し

たが、国独資の下での財政危機は単純に「財政収支の不均衡」としてあらわれるわけではない。それは財政危機に対応する多様な機構と手段とが国独資体制の下で開発され、財政危機は様々に変形拡散され、国民に転嫁されるようになっているからであるともいえるだろう。また財政収支は国独資の下で国民経済のバランス、好況と不況の動態に密着していて、増税や経費の節減というようないわゆる健全財政の方式でもって財政危機に対応するわけにはいかない。ここにもしろ財政不均衡と公債発行をもって完全雇用を実現しようというケインズ政策が国独資の下で形を変え姿を変えて登場してくる理由がある。

さらに国独資の財政は一方で肥大化する権力機構の維持の役割をはたすと同時に、国有化部門や基幹産業部門の投資と一体化して、産業構造の編成替えと独占資本の高蓄積を実現する役割をはたしている。そこからまた「健全財政」とは異なった意味での行財政の「合理化」を計る様々な行財政や予算制度の改革が推進され、民間部門のスクラップ・アンド・ビルトに財政を運動させる方式が採用される。しかしこのような行財政の「合理化」も独占資本の国の内外におけるはげしい競争を基盤とする以上、公信用と民間信用の膨脹、インフレーションの進行を招来せずにはいない。そして行財政の「合理化」によっていったんカバーされた財政危機は、今度は国際的な貨幣恐慌とインフレとに連動して再現せざるをえないものである。本書の第二部の「財政危機と行財政合理化」はけっきょくこのような1960年代後半の財政危機に発展していくような戦時と戦後の行財政合理化問題をアメリカ、ドイツを中心と論じたものである。

第三部「戦後日本財政危機の展開過程」は、さきに考察した第一部、アメリカの国際援助体制の視点と第二部、行財政合理化の視点とをつないで、戦後日本の社会資本投資（公共投資）と財政危機の展開過程との関連を分析したものである。まず占領下で導入された見返資金制度が戦後日本の産業構造の高度化と合理化とを推進する財政投融資制度の基調となったことを明らか

にする。次に主に60年代に焦点をあて財投制度に支えられて「公共事業費」が「公共投資」化して行く過程、この時期における社会資本投資が国民経済の多様な矛盾を激化させる過程、それがまた財政危機を招来して財政改革を必然化させる過程が分析される。この第三部は最後に公共投資の收支関係と会計の分析に焦点をおき、公共投資財政が資金不足と収支のアンバランスを累積させている事態を明らかにする論文をもってしめくくられる。

以上おおまかに本書の構成について説明したが、なにぶん各論文が書きおろされてから出版までかなりの年月が経過したため、その後目まぐるしく変化した国際・国内情勢に照らして、執筆者各自はそれぞれの論文についていくつか修正、補足すべき点があると思う。しかしここに与えられた共同研究の成果は、また今後の共同研究の出発点でもある。本書をふみ台として他日の成果を期したいと思う。

終りに有斐閣京都支店の編集部の御協力に対して深く感謝したい。

1974年9月7日

編者を代表して 島 恭 彦

執筆者紹介（執筆順）

さか 坂	い 井	あき 昭	お 夫	(関西大学商学部講師)
さか 坂	の 野	みつ 光	とし 俊	(立命館大学経済学部助教授)
いけ 池	がみ 上	じゅん 惇	じゅん	(京都大学経済学部助教授)
よこ 横	た 田	しげる 茂	しげる	(関西大学商学部講師)
もり 森	おか 岡	こう 孝	じ 二	(関西大学経済学部講師)
しげ 重	もり 森	あきら 暁	あきら	(高知大学文理学部助教授)
なる 成	せ 瀬	かつ 龍	お 夫	(京都府立大学女子短期大学部講師)
あし 芦	だ 田	もとむ 亘	もとむ	(大阪外国语大学講師)
お 小	の 野	ひで 秀	お 生	(京都府立大学女子短期大学部講師)
やな 柳	が ヶ	せ 瀬	ぞう 孝	(愛媛大学法文学部助手)
みや 宮	もと 本	けん 憲	いち 一	(大阪市立大学商学部教授)
しま 島		やす 恭	ひこ 彦	(京都大学名誉教授)

目 次

1 財政の国際化と財政自主権	1
1 「財政自主権」への問題提起	3
1 はじめに	3
2 「国際財政論」の現状	4
3 アメリカによる各国「財政自主権」の攻略	8
4 ケインズ理論と「財政自主権」	13
5 「財政自主権」をめぐる攻防戦の内実	16
6 「財政自主権」考察の現代的意義	22
2 マーシャル援助計画とアメリカの国際的財政管理機構	24
1 IMF体制実質化の武器としてのマーシャル援助計画	24
2 西欧経済協力推進の武器としてのマーシャル援助計画	29
3 双務協定	37
——アメリカの国際的財政管理の三層構造の完成——	
3 西ドイツのマーシャル・プランへの編入と通貨改革	44
1 西ドイツのマーシャル化	44
2 通貨改革の必要性と改革への経過	47
3 通貨改革の意義	52
1 金銭債権の切下げと資産再評価	52
2 信用機構の再編と銀行救済	54
3 援助輸入・見返資金と為替レートの確定	57
4 財政再編と資本蓄積促進税制	60
4 むすび	63
4 財政危機の国際的展開とケインズ主義	65
1 はじめに	65
2 「資本主義的に統制された国家破産」擁護論としての	

ケインズ主義	67
3 国際的な銀行「強制」シンジケートと財政危機の国際的展開	73
4 行財政制度改革と労働力管理体制の国際的展開	79
——一つの展望——	
5 おわりに	84
2 財政危機と行財政合理化	87
5 戦時動員機構の能率的管理の論理とその現実的傾向	89
——第二次大戦下アメリカ合衆国の戦時行政機構の編成過程——	
1 はじめに	89
2 初期の戦時行政機構の構造	92
3 戦時対外機構の設立過程	98
4 戦時産業動員機構の再編過程	103
5 戦時動員機構の能率的管理の内実	112
6 完全雇用政策の財政機構	116
1 はじめに	116
2 ケインズと完全雇用政策	118
3 完全雇用政策と予算制度改革	125
4 完全雇用政策と雇用の管理	133
5 完全雇用政策の現実的傾向	141
6 おわりに	149
7 国民経済「合理化」と国有企業	152
1 はじめに	152
2 国有企業における社会化と合理化	156
3 国民経済「合理化」における国有企業	162
1 国有化の量的・質的拡大	162
2 国民経済における国有企業の役割	166
3 国有企業の経営危機と国家財政危機	176

4 おわりに	181
8 財政危機と労働力管理機構の発展	184
—ニュー・ディール失業救済政策の考察—	
1 はじめに	184
2 補助金政策と直接救済	186
—連邦政府の介入過程—	
3 公共事業計画と社会保障制度	194
—所得統制と雇用管理の機構創出—	
1 公共事業計画	195
2 社会保障計画	200
3 1937年恐慌と行政機構改革	205
4 おわりに	206
9 「社会化」政策と行財政「合理化」	208
—W. ラーテナウの「社会化」論について—	
1 「社会化」政策の意義	208
2 ラーテナウの戦時経済管理の形式	210
3 ラーテナウの「社会化」政策	214
1 理論的基礎	214
2 産業組織政策	216
3 行財政制度の「合理化」	219
4 おわりに	223
10 GMにおける基準価格制度の形成と管理機構	225
—予算制度改革論の原型—	
1 はじめに	225
2 資金力の集中性と分権管理機構	227
1 スローン計画	228
2 金融的集中体制とコンソリディティド・キャッシュ制	232
3 予想制度と基準価格制度の形式	236
1 ブラウン, ブラッドレー改革	237

2 基準価格制度の現実過程	242
4 おわりに	247
5 戦後日本財政危機の展開過程	249
11 占領下日本財政の「合理化」過程と財政投融資	251
—戦後日本の財政投融資制度の形成過程—	
1 はじめに	251
2 ドッジ・ラインと対日援助見返資金特別会計	254
—「管理通貨制」「財政合理化」(=財政資金の効率的運用)「産業合理化」 の統一物としての財政投融資制度の原型について—	
3 長期産業資金の不足とドッジ・ラインの「修正」	260
—財政投融資の日本の環境への定着—	
4 財政投融資の増大と原資の「合理的」配分	265
—産業合理化資金供給機構の整備としての財政制度「合理化」—	
12 社会資本充実政策の財政	270
1 世界最高の公共投資と社会資本の不足	270
2 「社会資本」はなぜ充実しないのか	273
—「社会資本浪費型経済」—	
3 企業国家の財政構造	281
4 財政危機と財政改革	287
13 公共投資と財政危機	292
1 はじめに	292
—戦後における財政危機の問題—	
2 「国民経済合理化」政策と公共投資	293
3 公共投資、財政合理化、財政危機	297
1 財政収支の効率化	298
2 会計方式の多様化	300
4 公共投資と財政危機の深化	303
5 一般会計における財政危機のあらわれ	308

1

財政の国際化と財政自主権

1 「財政自主権」への問題提起

2 マーシャル援助計画とアメリカの国際的財政管理機構

3 西ドイツのマーシャル・プランへの編入と通貨改革

4 財政危機の国際的展開とケインズ主義

「財政自主権」への問題提起

1 はじめに

第二次大戦後、アメリカ政府が自国納税者の負担において一連の対外「援助」計画を実行に移す中で、またいくつかの加盟国の財政資金を基礎に樹立された各種の国際経済機関が多面的な融資活動を展開する中で、こうした「財政の国際化」の進展を土台に資本主義各国財政相互間に緊密な国際的関連が生じるにいたったが、この過程は各国の自国財政への自主的管理権（「財政自主権」）の喪失という一大問題を惹起せざるを得ないものであった。国際財政関係からより出されてくる公然・隠然の外的規制のゆえに、一国財政が当該国の意のままには運営されなくなってしまう、といった既存の財政学の常識の範囲外にあるような事態が現実に大がかりに進行してきたのである。

ここで注意すべきは、国際財政関係なるものは「各国財政相互の国際的規模での支配と従属の関係」を内容としており、財政自主権の存・否はその具体的発現形態にほかならない、という点であろう。もっとも、各国財政相互の支配・従属関係とはいっても、それが直接目にみえる形をとる場合もあるし、そうではなく国際収支などを媒介にして実質的にその関係が成立している場合もある。それはともあれ、自国財政の自由な運営を他国の財政的意向ないし国際的な経済的諸関係によって妨げられている国には、形式上はともかく本来的な意味で財政自主権が無欠の形で具備しているとはもとよりみなし難く、こうした場合に当該国は財政面での従属国の刻印を押されるのであ

るし、そうでない場合は逆の形で理解されうるのではなかろうか（誤解を避けるために、「財政自主権」なる表現の使用に関して一言しておこう。かつての植民地財政や被占領国財政をみれば、宗主国や占領国による公然たる広汎な財政自主権の蹂躪が歴然としており、現下の低開発国財政についても容易に類似の関係を認めることができる。だが、戦後の最大の特徴は、イギリスのごとき戦勝先進国でさえもが、「形式的」には財政自主権を保持しているかにみえながら、「実質的」にそれを蚕食されている点に存するものと思われる。図式的な発想からこれが見逃されたとたんに、財政自主権の問題に対しては、取り立てて目新しくもなければ一般的でもない、との不當に矮小化された位置づけが与えられる結果になってしまう）。

本章は、こうした点を念頭に置いた上で、財政自主権にかかる理論的諸問題をいくつかの論点に整理し、それを荒削りで未加工のままではあるが、ことの重要性を若干なりとも浮彫りにする目的で問題提起的に提示することを、主たる任務としている。最初の節で「国際財政論」の現状を一瞥し、その次の節において、各国の財政自主権喪失の事態が全般的危機第二段階に固有のアメリカ国際金融資本の世界支配行動の対極に現出してきた関係の究明に一步足を踏み入れたい。さらにその後、上のアメリカの金融資本の世界支配行動様式の青写真が事実上ケインズによって用意された関係をみ、また財政自主権をめぐる攻防戦の実質的内容を探り、そして最後に財政自主権考察の現代的意義を改めて問うこととする。¹⁾

1) 小論は、拙稿「援助と“財政自主権”」（『経済論叢』第106巻第4号、1970年11月）の直接の続編である。極力重複を避けているので前稿を併読いただければ幸いである。

2 「国際財政論」の現状

財政自主権の存・否は各国財政相互の支配・従属の表現であり、また財政面での支配・従属は国際的な金融的支配・従属の重要な一環を構成するものである。したがって、自ら明らかのように、「財政自主権」の問題は財政学と国際経済論の接点に位置している。だが、まさにそうであるがゆえに、それは「学問的セクショナリズム」の雲に遮られ、財政学と国際経済論の谷間深く光を当てられる機会もなく埋もれたままにされてきた。財政自主権の解